

高等学校等育英奨学資金
在学・家計急変(緊急)奨学生新規募集についての注意事項

この注意事項は主に平成29年5月17日(水)県提出締め切りとなる在学奨学生に関するものとなります。

①平成29年5月9日(火)まで申請書類を配布しますので、職員室内教員 山家まで関係生徒は来てください。

②提出書類の締め切りは平成29年5月11日(木)までとなります。連休が有り、書類提出まで期間がありませんので申請予定者はあらかじめ下記の書類をご準備下さい。

- 生徒本人名義口座の振り込み用通帳とその写し
- 世帯全員の住民票
- 世帯人員確認のための証明書(次のア・イ・ウのいずれか)
 - ア 家族全員の健康保険証の写し。
 - イ 源泉徴収票の写し(扶養親族の名前が記されているもの)。
 - ウ 確定申告書の第2票の写し。
- 収入の証明書 (給与所得者の源泉徴収票の写し・児童扶養手当を受給している人はその手当証の写し等)
- その他

③詳しくは申請書類を渡す際に詳細のプリントを配布いたしますのでできるだけ早く書類を取りに来て下さい。

※なお、家計急変は1月末まで随時受け付けます。